

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3660196号  
(P3660196)

(45) 発行日 平成17年6月15日(2005.6.15)

(24) 登録日 平成17年3月25日(2005.3.25)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>B 6 5 G 61/00  
E 0 5 B 49/00  
G 0 6 F 17/60

F I

B 6 5 G 61/00 2 1 0  
E 0 5 B 49/00 B  
G 0 6 F 17/60 1 1 2 C  
G 0 6 F 17/60 1 1 4  
G 0 6 F 17/60 3 3 4

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2000-96842(P2000-96842)  
(22) 出願日 平成12年3月31日(2000.3.31)  
(65) 公開番号 特開2001-278415(P2001-278415A)  
(43) 公開日 平成13年10月10日(2001.10.10)  
審査請求日 平成14年9月5日(2002.9.5)(73) 特許権者 000173784  
財団法人鉄道総合技術研究所  
東京都国分寺市光町2丁目8番地38  
(74) 代理人 100089635  
弁理士 清水 守  
(74) 代理人 100096426  
弁理士 川合 誠  
(72) 発明者 長田 実  
東京都国分寺市光町二丁目8番地38 財  
団法人 鉄道総合技術研究所内  
(72) 発明者 関 清隆  
東京都国分寺市光町二丁目8番地38 財  
団法人 鉄道総合技術研究所内

審査官 栗林 敏彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

発注者、受注者、納入者及び共用私書箱のそれぞれの通信端末が通信ネットワークにより相互に接続された環境下において、発注者は通信端末から前記通信ネットワークを介して通信端末を所有する受注者に発注品の配達を依頼し、前記受注者は、注文を受けた発注品の配達を通信端末から通信ネットワークを介して、通信端末を所有する納入者に依頼し、該納入者は発注品を受け取った後で、通信端末から前記発注者に対して受け取りを希望する共用私書箱の設置位置を要求し、前記納入者はその回答を通信端末から受け取った後に、指定された位置に設置された共用私書箱に通信ネットワークを介して利用の可否を問い合わせ、使用可能な受領箱がある場合には、前記共用私書箱は、受領箱番号と仮暗証番号と識別情報からなる納入者用情報でその受領箱の自己ロックを行なった後に、前記納入者用情報を通信ネットワークを介して前記納入者に送り、前記納入者は前記仮暗証番号と受領箱番号を受け取った後に、前記発注者に対して確保している受領箱番号を通知するとともに本暗証番号の設定を要求し、前記発注者は該本暗証番号を設定した後、設定を完了したことを報せる設定完了情報を納入者の通信端末に送信し、前記納入者は該設定完了情報を受け取った後で指定された位置に設置された共用私書箱に発注品を持っていき、前記納入者用情報を入力することによって、該当する受領箱をアンロックし、発注品を受領箱に納め、該受領箱の扉を閉めると、共用私書箱は前記発注者に対して受領箱番号と本暗証番号からなる発注者用情報の転送を通信ネットワークを介して要求し、送られてきた発注者用情報で前記受領箱のロックを行い、これにより共用私書箱への発注品の収納は完了し

10

20

、前記発注者は指定した位置の共用私書箱に赴き、該共用私書箱に発注者用情報を入力することにより、該当する受領箱をアンロックし、発注品を取り出すことを特徴とする共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法。

【請求項 2】

共用私書箱が電子制御装置を内蔵し、通信ネットワークを介して、受領箱群の個々の受領箱が使用可能か否かをサーチ可能にすることを特徴とする請求項 1 記載の共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法。

【請求項 3】

共用私書箱が電子制御装置を内蔵し、通信ネットワークを介して、特定の受領箱の使用終了と同時に、引き渡し完了通知信号を納入者用の通信端末に伝送することを特徴とする請求項 1 記載の共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、発注品の受け取りを物理的なキーではなく、情報による電子キーを用いて行う共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法に関するものである。

【0002】

【従来技術】

従来、発注者から発注された発注品は受注者から納入者に連絡され、連絡を受けた納入者は、発注者の要望に従って、その発注品を発注者の住みに配達したり、発注者の住みに設置された荷受けロッカーに配達したりしている。

20

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記した従来配達システムでは、以下のような問題があった。

【0004】

(1) 発注する発注品の受け取りが住み以外である場合には、配送をするのが困難である。なお JR では、駅止めで所定の駅での荷物の受け取りは可能であるがその手続きが面倒であるうえに取り扱い駅が限られている。

【0005】

(2) 上記した荷受けロッカーでの受渡しでは、機械的な鍵を使用したり、電子キーの場合(例えば、特公平 6 - 25992 号公報)でも、ロッカーの所に出向いて施錠するようになり、面倒である。

30

【0006】

一方、昨今は通信ネットワークの進展がめざましく、その広がり、広域になり、家庭にも導入されてきている。また、モバイル通信も進展し、携帯電話に見られるように、動く通信端末が日常化してきている。

【0007】

本発明は、上記状況に鑑みてなされたもので、進展する通信ネットワークを利用して、発注者が希望する場所で、的確に、しかも安全に発注品を受け取ることができる共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法を提供することを目的とする。

40

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するために、

(1) 共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法において、発注者、受注者、納入者及び共用私書箱のそれぞれの通信端末が通信ネットワークにより相互に接続された環境下において、発注者は通信端末から前記通信ネットワークを介して通信端末を所有する受注者に発注品の配達を依頼し、前記受注者は、注文を受けた発注品の配達を通信端末から通信ネットワークを介して、通信端末を所有する納入者に依頼し、該納入者は発注品を受け取った後で、通信端末から前記発注者に対して受け取りを希望する共用私書箱の設置位置を要求し、前記納入者はその回答を通信端末から受け取った後に、指定された位置に設置さ

50

れた共用私書箱に通信ネットワークを介して利用の可否を問い合わせ、使用可能な受領箱がある場合には、前記共用私書箱は、受領箱番号と仮暗証番号と識別情報からなる納入者用情報でその受領箱の自己ロックを行なった後に、前記納入者用情報を通信ネットワークを介して前記納入者に送り、前記納入者は前記仮暗証番号と受領箱番号を受け取った後に、前記発注者に対して確保している受領箱番号を通知するとともに本暗証番号の設定を要求し、前記発注者は該本暗証番号を設定した後、設定を完了したことを報せる設定完了情報を納入者の通信端末に送信し、前記納入者は該設定完了情報を受け取った後で指定された位置に設置された共用私書箱に発注品を持っていき、前記納入者用情報を入力することによって、該当する受領箱をアンロックし、発注品を受領箱に納め、該受領箱の扉を閉めると、共用私書箱は前記発注者に対して受領箱番号と本暗証番号からなる発注者用情報の転送を通信ネットワークを介して要求し、送られてきた発注者用情報で前記受領箱のロックを行い、これにより共用私書箱への発注品の収納は完了し、前記発注者は指定した位置の共用私書箱に赴き、この共用私書箱に発注者用情報を入力することにより、該当する受領箱をアンロックし、発注品を取り出すことを特徴とする。

10

**【0009】**

〔2〕請求項1記載の共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法において、共用私書箱が電子制御装置を内蔵し、通信ネットワークを介して、受領箱群の個々の受領箱が使用可能か否かをサーチ可能にすることを特徴とする。

**【0010】**

〔3〕請求項1記載の共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法において、共用私書箱が電子制御装置を内蔵し、通信ネットワークを介して、特定の受領箱の使用終了と同時に、引き渡し完了通知信号を納入者用の通信端末に伝送することを特徴とする。

20

**【0011】****【発明の実施の形態】**

以下、本発明の実施の形態について、詳細に説明する。

**【0012】**

図1は本発明の実施例を示す共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの概略構成図である。

**【0013】**

この図において、1は発注者であり、個人や会社などの発注品の配達を依頼するものであり、記憶部を有する通信端末1Aを有し、そこから通信ネットワーク4を介して、受注者2に発注品の配達を依頼される。その受注者2は、発注品の注文を受けるデパート、商店、時には発注品の製造元であるメーカーなどであり、所有する記憶部を有する通信端末2Aによって通信ネットワーク4に接続されている。

30

**【0014】**

受注者2は注文を受けた発注品の配達を通信ネットワーク4を介して、記憶部を有する通信端末3Aを所有する納入者3に依頼し、納入者3は発注品を受け取った後で、発注者1に対して受け取りを希望する共用私書箱の設置位置を要求し、納入者3はその回答を受け取った後に、指定された位置に設置された共用私書箱10に通信ネットワーク4を介して利用の可否を問い合わせ、使用可能な受領箱がある場合には、共用私書箱10は納入者用情報（受領箱番号と仮暗証番号と識別情報）でその受領箱の自己ロックを行なった後で、納入者用情報を通信ネットワーク4を介して納入者3に送り、納入者3は上記仮暗証番号と受領箱番号を受け取った後に、発注者1に対して確保している受領箱番号を通知するとともに本暗証番号の設定を要求し、発注者1はその本暗証番号を設定した後、設定を完了したことを報せる設定完了情報を納入者3に送信し、納入者3は設定完了情報を受け取った後で指定された位置に設置された共用私書箱10に発注品を持っていき、納入者用情報を入力することによって、該当する受領箱をアンロックし、発注品を受領箱に納め、受領箱の扉を閉めると、共用私書箱10は発注者1に対して受領箱番号と本暗証番号からなる発注者用情報の転送を通信ネットワーク4を介して要求し、送られてきた発注者用情報（受領箱番号と本暗証番号）でロックを行い、これにより共用私書箱への収納は完了する

40

50

。

【0015】

最後に、発注者1は指定した位置の共用私書箱に赴き、発注者用情報を入力することにより、該当する受領箱をアンロックし、発注品を取り出すことができる。更に受領箱の扉を閉めると共用私書箱は、通信ネットワーク4を介して納入者3に対して引渡完了通知を送るため、納入者3は認証処理を行うと同時に通信ネットワーク4を介して受注者2に対しても引渡完了通知を送る。

【0016】

ここで、重要なことは、共用私書箱10は少なくとも日本では全域の通信ネットワーク4に接続された場所に設置されるということである。その場合、例えば、JRの駅や、人が通行したり、集まりやすい場所に設置される集合ロッカーであることが望ましい。

10

【0017】

図2は本発明の実施例を示す共用私書箱のブロック図である。

【0018】

この図において、共用私書箱10は、通信ネットワーク4に接続される通信機能を備えた共用私書箱電子制御装置11を介して、複数の受領箱13～nを有する受領箱群に個別に接続されている。また、共用私書箱電子制御装置11には、データ入力装置12〔キーボード、キーボード以外の読み取り装置（ICカード、バーコード、無線受信装置等）〕が接続されている。受領箱13～nは通信ネットワーク4を介して使用ができるか否かのサーチが可能である。さらに、共用私書箱電子制御装置11は記憶部11Aを備えている

20

。

【0019】

この図においては、個々の受領箱を一組の通信機能を備えた共用私書箱電子制御装置とデータ入力装置で一括して管理している例を示しているが、個々の受領箱ごとに、通信機能を備えた共用私書箱電子制御装置とデータ入力装置を設けて管理したり、個々の受領箱ごとにデータ入力装置だけを設けて管理しても良い。

【0020】

以下、本発明の共用私書箱を用いた発注・配送・受領方法について順次詳細に説明する

。

【0021】

〔A〕まず、共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの全体的フローについて、図3を参照しながら説明する。

30

【0022】

(1) 発注者1は受注者2に住所、氏名、発注者の通信端末の番号、発注品など、受注者2の管理情報の内容の一部を通信ネットワーク4を介して伝えて発注する。

【0023】

(2) 受注者2はその情報を基に管理情報を作成して記録するとともに、その管理情報を納入者3に通信ネットワーク4を介して伝えて、発注品を引き渡すとともに発注品の配達を依頼する。

【0024】

(3) 納入者3はその管理情報を記録するとともに、発注品を受領する。

40

【0025】

(4) 納入者3はその発注品の識別のための識別情報を記録するとともに、発注者1に対して、通信ネットワーク4を介して発注品の受け取りのための指定位置（共用私書箱）を要求する。

【0026】

(5) 発注者1は指定位置を通信ネットワーク4を介して納入者3に指定位置情報として伝える。

【0027】

(6) 納入者3は指定位置情報を記録し、発注者1の指定した共用私書箱10の使用の

50

可否を通信ネットワーク 4 を介してサーチする。

【0028】

(7) その共用私書箱 10 の中に使用可能な受領箱がある場合には、共用私書箱 10 自身がその受領箱を納入者用情報(受領箱番号と仮暗証番号と識別情報)でロックする。この時点で、他者はこの共用私書箱内の当該受領箱番号の利用ができなくなる。

【0029】

(8) 当該受領箱がロックされると共用私書箱 10 からは通信ネットワーク 4 を介して納入者 3 へ納入者用情報が伝送される。

【0030】

(9) 納入者 3 は受領箱番号とともに仮暗証番号を記録する。

10

【0031】

(10) 納入者 3 は通信ネットワーク 4 を介して発注者 1 に対して、既に確保している受領箱番号を通知すると同時に、本暗証番号の設定を要求する。

【0032】

(11) 一方、発注者が指定した位置(共用私書箱)の全ての受領箱が使用不可の場合には、指定された位置の共用私書箱から通信ネットワークを介して納入者 3 へ利用不可の通知を伝送し、納入者 3 は別の位置の共用私書箱 10 の指定を発注者 1 に対して再度要求する。

【0033】

(12) 発注者 1 は本暗証番号を設定し、受領箱番号とともに記録する。

20

【0034】

(13) 発注者 1 は納入者 3 に対して本暗証番号の設定完了情報を伝える。

【0035】

(14) 納入者 3 は指定位置である共用私書箱 10 のデータ入力装置で納入者用情報(受領箱番号と仮暗証番号と識別情報)により共用私書箱 10 内の受領箱のアンロックを行い、発注品をその共用私書箱 10 内の受領箱の中に収納する。

【0036】

(15) その受領箱の扉を閉じると、共用私書箱 10 から通信ネットワーク 4 を介して発注者に対して先に設定した本暗証番号の転送要求が受領箱番号とともに伝えられる。

【0037】

(16) 発注者 1 から発注者用情報(受領箱番号と本暗証番号)がその共用私書箱 10 に通信ネットワーク 4 を介して伝送されると、本暗証番号によりその該当する受領箱はロックされる。

30

【0038】

(17) そこで、発注者 1 はその共用私書箱 10 に向いてデータ入力装置により発注者用情報を入力するとその受領箱はアンロックされて、発注品を受領することができる。

【0039】

(18) 発注品を受領後、共用私書箱 10 を閉じると、発注品を受領完了となり、引渡完了通知が通信ネットワーク 4 を介して納入者 3 に伝送され、認証処理が行われる。その納入者 3 は、受注者 2 に引渡完了通知を行い認証処理が行われる。例えば、受注者 2 により発注者 1 の取引銀行の口座からその代金の自動引き落としも実行される。

40

【0040】

[B] 次に、発注者のフローを図 4 を参照しながら説明する。

【0041】

(1) まず、発注品の依頼を注文内容や発注者の通信端末の番号とともに受注者に通信ネットワークを介して行う(ステップ S1)。

【0042】

(2) 次に、納入者から指定位置情報要求の受信があったか否かをチェックする(ステップ S2)。

【0043】

50

(3) ステップ S 2 において、Y E S の場合には、納入者に指定位置情報を送信する (ステップ S 3)。

【0044】

(4) 次いで、納入者からの受信があったか否かをチェックする (ステップ S 4)。

【0045】

(5) 次に、ステップ S 4 において、Y E S の場合には、指定位置要求があったか否かをチェックする (ステップ S 5)。

【0046】

(6) 次に、ステップ S 5 において、N O の場合 (受領箱番号付き本暗証番号設定要求を受信) には、本暗証番号を設定する (ステップ S 6)。

【0047】

(7) 次に、受領箱番号と本暗証番号を記録する (ステップ S 7)。

【0048】

(8) 次いで、本暗証番号の設定完了情報を納入者に送信する。つまり、本暗証番号自体は送らず、設定が完了したことをのみを通知することにより、セキュリティは保たれ、かつ、本暗証番号の送信が要求されれば直ちに送信できる状態になっている (ステップ S 8)。

【0049】

(9) 次に、共用私書箱から本暗証番号要求信号を受信したか否かをチェックする (ステップ S 9)。

【0050】

(10) 次に、ステップ S 9 において、Y E S の場合は共用私書箱 10 に本暗証番号 (発注者用情報) を送信する (ステップ S 10)。

【0051】

(11) 次に、指定位置に向いて、発注品の受領を行う (ステップ S 11)。

【0052】

[C] 次に、受注者のフローを図 5 を参照しながら説明する。

【0053】

(1) まず、発注者からの発注 (注文) を受信したか否かをチェックする (ステップ S 21)。

【0054】

(2) 次いで、ステップ S 21 において、Y E S の場合には、管理情報を作成する (ステップ S 22)。

【0055】

(3) 次に、その管理情報を納入者に送信する (ステップ S 23)。

【0056】

(4) 次に、納入者へ発注品を引き渡す (ステップ S 24)。

【0057】

(5) 次いで、納入者から受信があったか否かをチェックする (ステップ S 25)。

【0058】

(6) 次に、ステップ S 25 において Y E S の場合には、認証処理を行う (ステップ S 26)。

【0059】

[D] 次に、納入者のフローを図 6 を参照しながら説明する。

【0060】

(1) まず、はじめに受注者から受信があったか否かをチェックする (ステップ S 31)。

【0061】

(2) 次に、ステップ S 31 において Y E S の場合には管理情報を記録する (ステップ S 32)。

10

20

30

40

50

- 【 0 0 6 2 】  
( 3 ) 次に、受注者から発注品を引き取る ( ステップ S 3 3 ) 。
- 【 0 0 6 3 】  
( 4 ) 次に、識別情報を記録する ( ステップ S 3 4 ) 。
- 【 0 0 6 4 】  
( 5 ) 次に、発注者に指定位置要求を送信する ( ステップ S 3 5 ) 。
- 【 0 0 6 5 】  
( 6 ) 次に、発注者から指定位置を受信したか否かをチェックする ( ステップ S 3 6 )  
。
- 【 0 0 6 6 】 10  
( 7 ) 次に、ステップ S 3 6 において、 Y E S の場合には、指定位置を記録する ( ステップ S 3 7 ) 。
- 【 0 0 6 7 】  
( 8 ) 次に、共用私書箱に識別情報を付けて使用の可否を問い合わせる ( ステップ S 3 8 ) 。
- 【 0 0 6 8 】  
( 9 ) 次いで、共用私書箱から受信したか否かをチェックする ( ステップ S 3 9 ) 。
- 【 0 0 6 9 】  
( 1 0 ) 次に、ステップ S 3 9 において Y E S の場合には、受領箱が使用可能か否かを  
チェックする ( ステップ S 4 0 ) 。
- 【 0 0 7 0 】 20  
( 1 1 ) 次に、ステップ S 4 0 において Y E S の場合には、受領箱番号を記録する ( ステップ S 4 1 ) 。
- 【 0 0 7 1 】  
( 1 2 ) 次に、仮暗証番号を記録する ( ステップ S 4 2 ) 。
- 【 0 0 7 2 】  
( 1 3 ) 次に、発注者に受領箱番号を付けて本暗証番号設定要求を送信する ( ステップ  
S 4 3 ) 。
- 【 0 0 7 3 】  
( 1 4 ) 次に、発注者からの本暗証番号の設定完了情報の受信があったか否かをチェ  
ックする ( ステップ S 4 4 ) 。
- 【 0 0 7 4 】 30  
( 1 5 ) 次に、ステップ S 4 4 において、 Y E S の場合は、該当受領箱に出向いて納品  
する ( ステップ S 4 5 ) 。
- 【 0 0 7 5 】  
( 1 6 ) 受領箱から受信があったか否かをチェックする ( ステップ S 4 6 ) 。
- 【 0 0 7 6 】  
( 1 7 ) 次に、ステップ S 4 6 において、 Y E S の場合には、認証処理を行う ( ステッ  
プ S 4 7 ) 。
- 【 0 0 7 7 】 40  
( 1 8 ) 次に、受注者に引渡完了通知を送信する ( ステップ S 4 8 ) 。
- 【 0 0 7 8 】  
( D ) 次に、共用私書箱のフローを図 7 を参照しながら説明する。
- 【 0 0 7 9 】  
( 1 ) まず、はじめに、納入者から受信があったか否かをチェックする ( ステップ S 5  
1 ) 。
- 【 0 0 8 0 】  
( 2 ) 次に、ステップ S 5 1 において、 Y E S の場合には、使用可能な受領箱番号をサー  
チする ( ステップ S 5 2 ) 。
- 【 0 0 8 1 】 50

(3) 次いで、使用可能な受領箱が有るか否かをチェックする(ステップS53)。

【0082】

(4) 次に、ステップS53において、NOの場合には、納入者に使用不可の通知を送信する(ステップS54)。ステップS53において、YESの場合には、受領箱番号と識別情報を記録する(ステップS55)。

【0083】

(5) 次に、仮暗証番号を設定する(ステップS56)。

【0084】

(6) 次に、該当受領箱を仮暗証番号と識別情報でロックする(ステップS57)。

【0085】

(7) 次に、納入者に、識別情報、受領箱番号、仮暗証番号を送信する(ステップS58)。

【0086】

(8) 次いで、納入者用情報の入力があるか否かをチェックする(ステップS59)。

【0087】

(9) 次に、ステップS59において、YESの場合には、ロックを解除する(ステップS60)。

【0088】

(10) 次に、発注品を収納して扉を閉める(ステップS61)。

【0089】

(11) 次に、発注者に本暗証番号要求を送信する(ステップS62)。

【0090】

(12) 次に、発注者から本暗証番号を受信したか否かをチェックする(ステップS63)。

【0091】

(13) 次に、ステップS63において、YESの場合には、本暗証番号でロックする(ステップS64)。

【0092】

(14) 次いで、発注者用情報の入力があるか否かをチェックする(ステップS65)。

【0093】

(15) 次いで、ステップS65においてYESの場合には、ロックを解除する(ステップS66)。

【0094】

(16) 次に、発注品を搬出して扉を閉める(ステップS67)。

【0095】

(17) 納入者に引き渡し完了通知を送信する(ステップS68)。

【0096】

発注者の端末には情報を記録する素子(メモリやICカードなど)を付けておくことが望ましい。

【0097】

また、発注者の端末は、常時立ち上がっているパソコンなどのようなものだけでなく、携帯電話などの無線端末であってもよい。

【0098】

このように、一般化する通信ネットワークとの融合により、業者の再配達作業低減や、受け取り人の受け取り方法の自由度の拡大を図ることができる。

【0099】

また、既に設置されているコインロッカーなどに電子制御装置を組み込み、通信ネットワークとの融合により、発注者の希望に沿った発注品の配送を行うことができ、コインロッカーなどの既存の設備の有効活用、セキュリティ向上に寄与することが期待される。

10

20

30

40

50



## 【 0 1 0 0 】

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、本発明の趣旨に基づいて種々の変形が可能であり、それらを本発明の範囲から排除するものではない。

## 【 0 1 0 1 】

## 【発明の効果】

以上、詳細に説明したように、本発明によれば、以下のような効果を奏することができる。

## 【 0 1 0 2 】

(A) 進展する通信ネットワークを利用して、発注者が希望する場所で、的確に、しかも安全に発注品を受け取ることができる。

10

## 【 0 1 0 3 】

(B) 一般化する通信ネットワークとの融合により、業者の再配達作業低減や、受け取り人の受け取り方法の自由度の拡大を図ることができる。

## 【 0 1 0 4 】

(C) 既に設置されているコインロッカーなどに電子制御装置を組み込み、通信ネットワークとの融合により、発注者の希望に沿った発注品の配送を行うことができ、コインロッカーなどの既存の設備の有効活用、セキュリティ向上を図ることができる。

## 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施例を示す共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの概略構成図である。

20

【図2】 本発明の実施例を示す共用私書箱のブロック図である。

【図3】 本発明の実施例を示す共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの全体的フローを示す図である。

【図4】 本発明の実施例を示す共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの発注者のフローを示す図である。

【図5】 本発明の実施例を示す共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの受注者のフローを示す図である。

【図6】 本発明の実施例を示す共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの納入者のフローを示す図である。

【図7】 本発明の実施例を示す共用私書箱を用いた発注・配送・受領システムの共用私書箱のフローを示す図である。

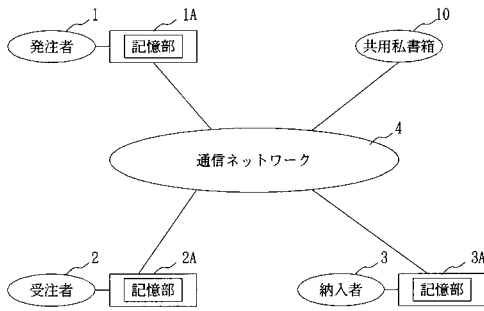
30

## 【符号の説明】

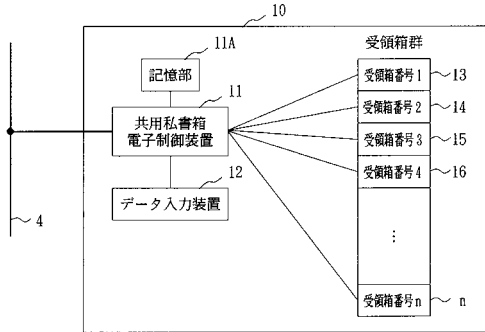
- 1 発注者
- 1 A 記憶部を有する通信端末
- 2 受注者
- 2 A 記憶部を有する通信端末
- 3 納入者
- 3 A 記憶部を有する通信端末
- 4 通信ネットワーク
- 1 0 共用私書箱
- 1 1 共用私書箱電子制御装置
- 1 1 A 記憶部
- 1 2 データ入力装置
- 1 3 ~ n 受領箱

40

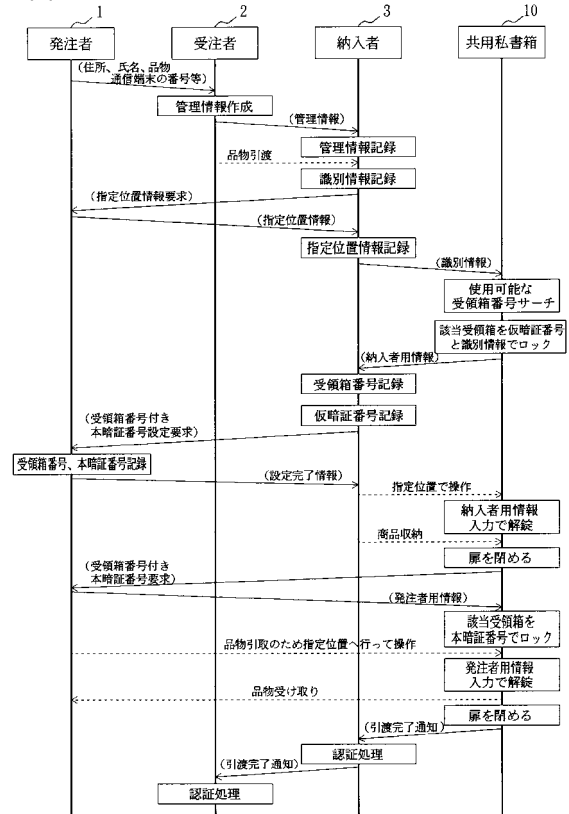
【図1】



【図2】

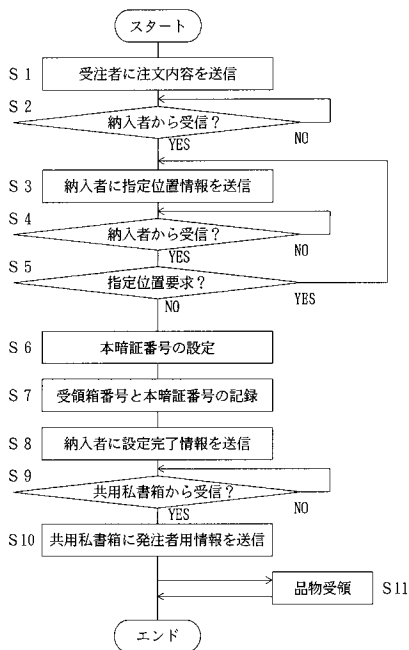


【図3】



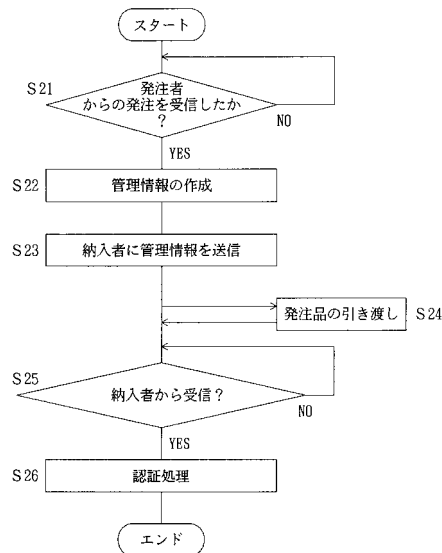
【図4】

〔発注者のシステム〕

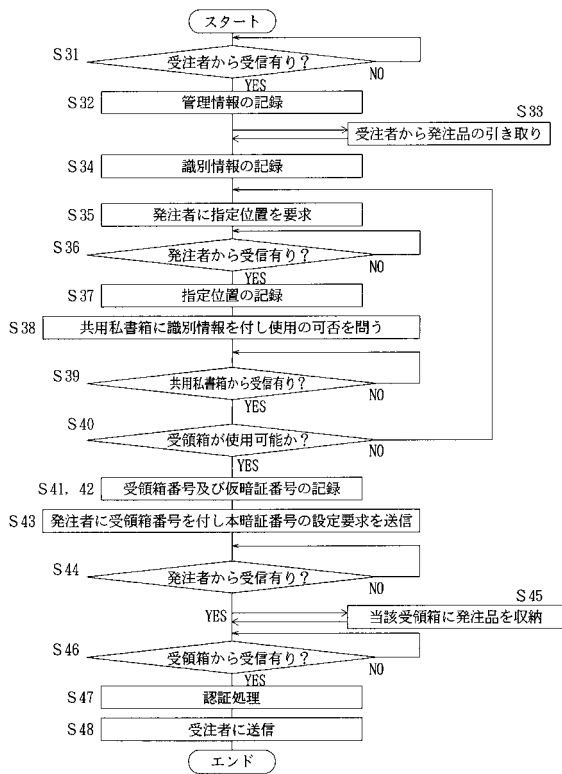


【図5】

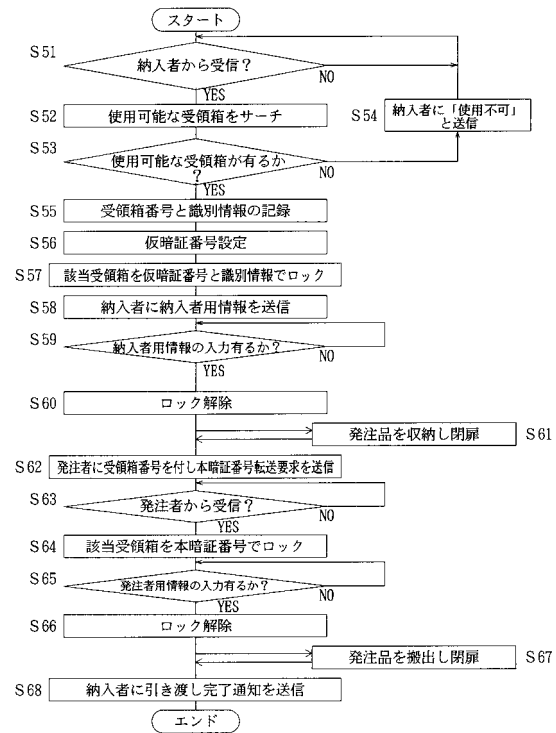
〔受注者のシステム〕



【 図 6 】  
〔納入者のシステム〕



【 図 7 】  
〔共用私書箱のシステム〕



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特公平06-025992(JP, B2)  
特公平07-011806(JP, B2)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

E05B 49/00

B65G 61/00

G06F 17/60